

2022.8.27 三鷹市人権基本条例（仮称）市民ワークショップ

グループテーマ①「みんなが安心して暮らせるまち」とは、どのようなまちですか？

A	・マイノリティ・マジョリティ共に他方のことを考え、理解・共感しようとする余裕があるまち ・知らない、知れないことが悪く思われない（知らないの？と言われない）コミュニティがあるまち ・困ったときに声をあげて助けを求めるコミュニティがあるまち
B	・災害に強い、防災の行き届いたまち ・衣食住＋医療が保証されている ・行政が積極的に見守ってくれる、サービス充実、行政以外のコミュニティでの支えあい ・何かあれば助けてもらえる駆け込み寺
C	・フラットで多様性を認め（性別・年齢・人種・障害あるなしに関係なく）、自由で思いやりがあり、清潔で緑が多く、健やかな町
D	・集団として、1人として繋がり合い、関係性から生まれる対立が解消できる。そんなルールがあり、犯罪やトラブルもなく治安が良い ・人のいるラピュタのようなまち
E	・制度があっても差別や偏見がなくならないという実感がある。多くの人々の心に残るような情報発信が行われ、些細な繋がりを大切に、人々が心の余裕を持って暮らせるまち（＝人に寛容でいられる） ・差別や偏見・犯罪がなくなるまち ・心の余裕をもって（相手を理解する）、人に寛容でいられるまち ・正しい情報発信がされるまち ・発信されている情報をしっかりキャッチする ・人との繋がりを大切にする ・周りにも関心をもつ ・行政だけではない民間の駆け込み寺的なものの充実 ・多くの人の目に留まる形での情報発信 ・人々が心の余裕をもって暮らせるサポート体制
F	・“多様性の尊重”という一大ミッション。そのための柔軟な法制度の整備 ・様々な背景（具体的に子どもが笑顔で暮らせる、若者が夢をもって暮せる、老人が良い最後を迎えられる）を持つ市民が、それぞれの意見を主張できる、かつ皆が耳を傾ける
G	・歩行者、ベビーカー、自転車安全に移動できる交通環境の整った町 ・差別やいじめにあわず誰もが暮らせる街 ・男性、女性、老人、子ども、障害者に拘わらず、自分が進みたい事、やりたい事にチャレンジできる町 ・予想される地震対策（ブロック塀、狭い路地） ・みんなが容易に声をあげることができる町。それをきちんと受け取り、取り上げてくれるシステムを行政が完備して、それを明示する。
H	・災害があっても問題なくインターネットが使えて、人間も動物も安心できるコミュニティでやさしく助け合えるまち
I	・子供たちが安全に登下校できる町。それを見守ることができる制度・高齢の方々。 ・高齢の方々が住みやすい町。福祉の充実。福祉の充実には道路の街灯の設備等の整備。救急車両や福祉車両等が通れる道の確保。 ・まずは道路の整備。道路の拡張に伴い、街灯の設置。（こちらには行政が） ・見守り隊はもう少し小さい規模でも可能なのでは？
J	・緑が多く生活しやすい動線が確保されていて、安心して眠れる。 ・子どもも大人もだれでも自由に過ごせる風通しの良いまち。
K	・隣近所で仲良くし、皆がルールを守り、適度に距離を保ったコミュニティ作り ・精神的にも物理的にも守られている。誰もが排除されない。
L	・子どもから高齢者まで、あらゆる人が自由に選択することができ、安心・安全を感じることができる街。 ・安心とは具体的にはきれいな街、あいさつが自由にかわせる街 ・安全とは、子どもが安心して遊べる場所がある街。バリアフリーが充実した街。

M	・自然豊かで、それを活用できるまち（公園・まちづくり）→それが治安の良さにつながる→気持ちのゆとりから人にやさしくなれるまち ・お年寄りも外に出たいと思えるまち ・声をひろうまち ・教育が充実しているまち
N	・安全→道路、暮らし（治安の良さ）、医療、交通事故防止（道路環境整備） ・安心→災害（水害）等に備えたまちづくり。教育の不平等の改善（無料の塾レベル教育の提供/●） ・コミュニティ→子ども（幼稚園）と老人ホームとの共存。近隣とのコミュニケーション充実
O	・自分の幸せをスタートに、自分らしく生きるための選択肢がせまばれない町。そして、似た趣味や目的を共有できる小さなコミュニティが多様にある町。どのコミュニティに属していない人でも、コミュニティ同士で緩やかに繋がっていることで、誰もが抱負感を感じられるような町。

2022.8.27 三鷹市人権基本条例（仮称）市民ワークショップ
個人テーマ「人権基本条例（仮称）」のキャッチコピー

A	・新しい人権を積極的に実現する基本条例 ・笑顔の町 三鷹 ・助け合い ・三鷹でつながる・人権を尊重して ・全ての人が生きやすい三鷹
B	・思いやりのあふれるまち 優しさがあふれるまち ・他人とのつながり。網の目の1つが自分 ・人と人がつながり助け合う緑の三鷹 ・生命 平和 自由 つながり ・皆で守り、作り、次世代に引き継ぐ
C	・子どもから老人が自由にあるき、ふれあえる三鷹 ・多様性を認め、思いやりのある自由を実現する ・ゆとりと思いやり
D	・一人ひとりの人権を守る条例 ・三鷹市あらゆる人権を守る条令 ・あらゆる人の安心・安全が保障される ・安心から皆の笑顔を守るまち三鷹 ・個人と普遍性が両立される
E	・全ての市民が安全安心で差別のない三鷹 ・差別や偏見がなく、人のつながりを大切に
F	・多様性に気づき、尊重するための人権基本条例 ・ダイバーシティを大切にすまち ・多様性を重視し、すべての人（子ども、若者、老人、障害を持った人、多国籍）が笑顔で暮らせる三鷹市の人権基本条例
G	・全ての住民が心豊かに安心して暮らせること ・ひとり一人が自由に自分らしく生きていける三鷹に
H	・誰一人排除されことなく、近くに住む人と助け合い暮らせるまち ・人にやさしいまち ・命を守り他を認め合えるやさしいまち ・相互に理解し、思いやりのある助け合える三鷹市民の人権基本条令 ・人に優しいまちみたか人権基本条例
I	・私を守るための人権基本条例 ・誰もが自分らしく暮らせるまち三鷹 ・誰もが安心して暮らせる三鷹を創る基本条例 ・みんなが平等で一生暮らせるまち
J	・三鷹に住むすべての人が自立した人として守られる人権条例 ・安心して眠れる町 ・みんなでささえ合うまち ・あなたと私も大切
K	・誰もが壁をつくらないまち ・スマートシティ三鷹 ・誰も取り残されない三鷹市 ・人と人が思いやりと安心で暮らせる街 ・適度な距離感で人間が暮らせる町
L	・親しみやすく安心・安全な三鷹 ・人権のだれもが安心基本条例 ・みんなにとって安心・安全・自由な街 ・老若男女あらゆる人が住みやすい街

M	・人・自然・環境を尊重し合う（大切にする）まち三鷹人権基本条例 ・生命に関する権利＝人の暮らしが自然によって守られる。出かけたくなる町。コミュニティが生まれる町。高齢者の健康寿命延伸、子どもの体力向上が望める町 ・夜空の星の美しさに気づけるまち ・災害に強い安心して暮らせる
N	・三鷹をより愛する町とするために、市民で取り組める条令 ・適度な空間とコミュニティを守る ・安全で安心な三鷹人権基本条例 ・市民全員が気持ちよく住める街
O	・全ての人が安心して暮らせる ・自分とまわりの人権に気づく ・「別の選択肢」が目に見えるまち ・みがか良いとこ楽しい街。人権を尊重していく街をつくるのは、私、そしてあなたです。 ・みんなが多様なコミュニティと繋がりがもてるまち

2022.8.27 三鷹市人権基本条例（仮称）市民ワークショップ

個人テーマ②「あなたが安心して暮らせるまち」のここだけは外せないポイント

A	・知る権利（⇔知らないことが権利を行使していないと思われないこと） ・安全 ・隣り近所助け合う ・生活を保障する仕組み ・暮らしの安定 ・困った時に助けを求められる環境があること
B	・困った時に頼れる存在 ・目配り ・見守り ・清潔 ・治安 ・隣近所との日常の付き合い ・声がけ ・必要最低限の生活保障 ・セーフティーネット ・駆け込み寺 ・医療サポートの充実 ・「行きさえすれば助けてもらえる」（複雑な制度・仕組みを知らなくてもサービスを紹介してもらえる）
C	・緑、自然 ・多様性 それを認め合う温かさ ・平均 平等（不平等の解消、内面のフラットさ、互いを認めあう） ・助け合いが自然に出来る（相手の為を想った行動）
D	・理想（イメージお花畑、普通）と現実（誤解の多い世の中） ・誤解 ・ルール ・安心するためのルール ・犯罪やトラブルにないこと ・治安の良さ ・コンフリクトの解消（妥協えはない） ・人と人の繋がり（集団の中の1人として）
E	・全ての差別に対する考え方 ・犯罪の無い、他者に寛容な街 ・差別をなくす ・犯罪のないまち（こわい思いをしない、嫌な思いをしない） ・差別NG ・情報キャッチできる ・気軽に相談したり、助けを求めることがしやすい環境が整っている ・人々が心の余裕をもって暮らせること（人に寛容でいられるために）
F	・多様な背景（年齢、性別、居住目的など）の尊重 ・運用を大切に作る町にするためには →しっかりした制度があることが大前提 →制度がなくても運用する柔軟な発想をもつこと、気がきくこと ・子どもたちの笑顔を大切にしたい ・子どもが笑顔で生活（育ち）、お年寄りが笑顔で死ぬるまち
G	・犯罪の無い社会 ・生命の危険の無い社会 ・治安 ・道路の整備、事故の起きづらい公道 ・子ども老人など弱者が守られる道 ・交通弱者に対する対策の充実（歩道を広げる、ふやせる。自転車道の完備。自転車ルールの徹底） ・近い将来に予想される地震対策（ブロック塀、狭い路地） ・理不尽な差別（性別、障害者、外国人）を無くす ・相手の気持ちを深く尊重する ・いくつの年齢になっても選べる道があること。そのためのシステムや情報、サポートがある。
H	・人のつながり、相互理解、心の余裕 ・安心安全（取り残されない為に） ・人にやさしいまち（心の余裕、インターネット、安心安全情報） ・命、子育て環境、IT、利便性、和 ・正しく知り合うこと ・情報インフラ ・交通利便 ・子どもの安全 ・コミュニケーション
I	・子どもたちのことを考えたら全部。外せないものはない。 ・連携されたサポート（自分が主役であるサポートを受けられること。自宅で生きて死にたい人） ・環境整備 ・町中に病院が多くあること。公園が多くあること。

J	・バリアフリー ・様々な場所へアクセスできる ・それぞれの人が自由に思い思いの過ごし方ができる ・安心して眠れる場所 ・安心して出かけられる ・安全に活動できる ・様々なバックグラウンドを持つ人々が風通しよく交流できる場所、空気
K	・物理的、精神的な不安がない ・壁に守られている ・近所付き合い（災害時助け合う下地になる。犯罪が起こりにくくなる。） ・自分と違うものが排除されない環境を作る ・分けないこと（色んなものを区別しない、知る事） ・距離感 ・統制がとれている ・全員がルールを守る ・相手にルール外の強制を押し付けられない
L	・選択の自由 ・道が歩きやすい ・困りごとがあれば相談できる場所がある ・健康維持 ・急斜面、急階段の坂の歩道に手すりなど作成してほしい
M	・自然豊かなまちづくり ・グリーンリネス ・気持ちのゆとり ・自然豊か（歩いていて楽しいまち、出かけたくなる、コミュニティ形成、健康増進、ビルが少ない、商業施設が少ない=治安がよい ・治安の良さ、自然の豊かさ ・災害に強いまち
N	・隣人、周辺の方々とのつながりがある町 ・交通事故が発生しづらいまち（人と車の空間が分離されている。ガードレールなど歩行者が守られている。生きる上での周りの環境の良さ） ・病気になった時に適切な医療が知れる町 ・近い人同士、理解をし合って（人との距離感、治安の問題、教育格差、医療の充実）
O	・救済の方法が確立していること ・共通理解 ・コミュニティ内での見守り ・お互いさま（誰かが誰かを見守っている、気にしている） ・変わり者でも他人から認められる時間・空間 ・選択肢の多さとそれが誰の目にも見える状態をつくること ・私そして共感 ・自分らしく生きられること

2022.8.27 三鷹市人権基本条例（仮称）市民ワークショップ
「人権基本条例（仮称）」に盛り込みたいキーワード

新しい人権を積極的に提案する基本条例
笑顔の町三鷹
助け合い
三鷹でつながる 人権を尊重して
人と人がつながり助け合う緑の三鷹
皆で守り、作り、次世代に引き継ぐ
思いやりあふれるまち 優しさがあふれるまち
他人とのつながり。網の目の一つが自分
生命 平和 自由 つながり
ゆとりと思いやり
多様性を認め、思いやりのある自由を実現する
子どもから老人が自由ににあるき、ふれあえる三鷹
安心からみんなの笑顔を守るまち 三鷹
あるゆる人の安心・安全が保障されている
一人ひとりの人権を守る条例 三鷹市あらゆる人権を守る条例
個人と普遍性が両立される
全ての市民が安全安心で差別のない三鷹
差別や偏見がなく人とのつながりを大切に
目が行き届く 困ったときに助けを求められる 周りに寛容でいられる 気持ちの余裕
ダイバーシティを大切にするまち
多様性に気づき尊重するための人権基本条例
多様性を重視しすべての人（子ども、若者、老人、障害を持った人、多国籍）が笑顔で暮らせる三鷹市の人権基本条例
すべての住民が心豊かに安心して暮らせること
人にやさしい街
命を守り、他を認め合える優しい町
人に優しいまちみたか人権基本条例
誰一人排除されことなく近くに住む人と助け合い暮らせるまち（犬一匹！）
相互に理解し思いやりのある助け合える三鷹市民の人権基本条例
誰もが安心して暮らせる三鷹を創る基本条例
みんなが平等で一生くらせるまち
誰もが自分らしく暮らせるまち三鷹
私を守るための人権基本条例
安心して眠れる町ミタカ
みんなでささえ合うまち
あなたと私も大切

三鷹に住むすべての人が自立した人として守られる人権条例
人と人との思いやりと安心で暮らせる街
誰も取り残されない三鷹市
適度な距離感で人間が暮らせる町
スマートシティ三鷹
誰もが壁をつくらないまち
老若男女あらゆる人が住みやすい街
親しみやすく安心・安全な三鷹
人権の誰もが安心基本条例
みんなにとって安心・安全・自由な街！
生命に関する権利＝人の暮らしが自然によって守られる。出かけたくなる町、コミュニティが生まれる町、高齢者の健康寿命延伸、子供の体力向上が望める町
環境を大切にすまち 人・自然を尊重し合うまち三鷹人権基本条例
災害に強い 安心して暮らせる
夜空の星の美しさに気付けるまち
適度な空間とコミュニティーを守る
市民全員が気持ちよく住める街
三鷹をより愛する町とするために市民でとり組みあう条例
安全で安心な三鷹人権基本条例
自分と周りの人権に気付く
みんなが多様なコミュニティとつながりがもてるまち
別の選択肢が目に見えるまち
全ての人が安心して暮らせる
みたか良いところ楽しい街 人権を尊重していく街をつくるのは、私、そしてあなたです。
すべての人が生きやすい三鷹 否定されないまち
ひとりひとりが自由に自分らしく生きていける三鷹に